

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
大原テクノデザイン アート専門学校		平成5年12月6日		赤星 哲志		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士															
商業実務		商業実務関係専門課程		グラフィックデザイン科 クリエイタービジネスコース		平成23年文部科学省告示 第167号		-															
学科の目的		本校は、教育基本法および学校教育法に従い、商業実務関係の専門課程、並びに工業関係の専門課程を設置し、社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。																					
認定年月日		平成28年2月28日																					
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技											
2年		昼間		1990		200		240		1550		0		0									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間											
60人の内数		0人		0人		2人の内数		9人の内数		11人の内数													
学期制度		■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験、実習の成果、レポートの内容、出席状況、授業態度を総合的に勘案して行う。															
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件		成績評価に基づいて、課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めたもの															
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決していく				課外活動		■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)															
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生)  ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど  ■卒業生数 : 0 人 ■就職希望者数 : 0 人 ■就職者数 : 0 人 ■就職率 : % ■卒業者に占める就職者の割合 : %  ■その他 : %  (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>webクリエイターエキスパート</td> <td>③</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	色彩検定3級	③	0	0	webクリエイターエキスパート	③	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
色彩検定3級	③	0	0																				
webクリエイターエキスパート	③	0	0																				
中途退学の現状		■中途退学者 0名 ■中退率 % 平成30年4月1日時点において、在学者名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者名(平成31年3月31日卒業者を含む)  ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施にしている。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)																					

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/">http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である広告会社、デザイン会社、Web制作会社等(クリエイター職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となるデザイン力、表現力、パソコンスキルは勿論のこと、より実践的なクリエイターになるための発想力、情報収集力、コミュニケーション力を修得するための教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務本部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱 義弘	一般社団法人 福井県情報システム工業会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
田中 廣昌	福井県広告業協会 理事長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
菅安 啓二	株式会社 ビジュアルソフト 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
三田村 崇之	株式会社 ビジュアルソフト ビジネスソリューション事業部 部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
竹島 隆之助	株式会社 アートテクノロジー プロリソース事業部 事業部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
安野 健一郎	KosMos 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
赤星 哲志	大原テクノデザインアート専門学校 校長	—	
小倉 豪円	大原テクノデザインアート専門学校 副校長	—	
川上 浩司	大原テクノデザインアート専門学校 副校長	—	
山内 博樹	大原テクノデザインアート専門学校 教務課長	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)  
年2回開催(7月、12月)

(開催日時(実績))

平成30年度

第1回 平成30年 7月27日 14:50～16:20

第2回 平成30年12月 7日 14:10～15:30

令和1年度

第1回 令和1年7月 26日 14:50～15:55

**(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況**

- ①今年度の教育課程編成委員会にあたり、第1回委員会を開催。昨年に引き続き、就職内定後に行う「職業実践演習(販売管理)」「職業実践演習(情報処理)」「職業実践演習(経理事務)」などの授業・実習科目では、マーケティング技術、プログラム設計、会計基準、税法などに関する最新情報と実務での活用方法、顧客ニーズの捉え方などを企業等の委員より情報提供頂く。
- ②実学を意識した上で、如何にして資格試験に合格できるかを踏まえつつ、入社1年目～3年目程度の社員に各業界で求められる実践的なスキルが身に付くよう委員の意見に基づき、カリキュラム・教材および実習内容の改定を行う。

**■クリエイター分野(マルチメディアタイトル実習)**

教育課程編成委員会において、デザイン業界において必要とされるスキルについて意見交換を行った。DTP・Web業界においてはWeb系の需要が多く、DTP系のシェアを奪われつつある。今後、デザインだけではなくコンテンツ制作に必要なプログラミング技術や動画制作の技術や知識、カメラ撮影の技術等を取得していることで就職先や仕事の幅が広がる。さらにプランニングやコンサルティングも出来ることが望ましいので学生のうちにコミュニケーション能力を高めておく必要があるとのこと。授業での取り組みは、グラフィック以外の技術に関して、素材の撮影でカメラワークのスキルを導入したり、作品の発表会や学生の評価や意見交換会を実施しを通じコミュニケーションやコンサルティングへの取り組みを行っている。

**■職業実践演習(販売管理)**

教育課程編成委員会での意見については、まず内容を吟味し重要度を「高・中・低」に分類し、次に改善に必要な時間を「長・中・短」に見積もる。そのうえで重要度の高いものや緊急性の高い項目から、改善する方法を検討する。その際、再度教育課程編成委員の方からも課題解決について協力を頂くこともある。また、ほかの外部機関にお願いすることもある。特に昨今のSNSを使って販売促進を行っていく企業が多くなり、いかにして消費者に情報を伝えるのかという点に関しては、福井商工会議所の協力を頂き、知識力研修として計画検討してます。更に長期間の時間が必要な場合には、年ベースでのカリキュラムに落とし込んでいきます。そのため、年度初めの授業計画にて運営方法等の見直しを行っております。なお、変更内容に対して必要な時間数を増やし、またシラバスなどを準備して行きます。ただ、本部でも認識している場合は次年度のカリキュラムやテキストに反映されていることもあります。なお、実際にマーケティングで使っている3C・4P・SWOT分析等の実際の活用方法などについても、昨年度の研修から取り入れ、授業内でも追加のレジメを準備するなど対応しております。

**2. 「企業と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係**

**(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針**

- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

**(2)実習・演習等における企業等との連携内容**

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 職業実践演習(販売管理)、マルチメディアタイトル実習の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

**(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。**

科目名	科目概要	連携企業等
マルチメディアタイトル実習	マーケティングを意識したマルチメディアタイトル制作を実践するに当たり必要なマーケティングの知識と技能、及び形を具体化するためのグラフィックデザインの知識と技能の習得を目的とし、実習において企業等から提供された課題に取り組みターゲットやニーズを意識したコンテンツを制作を行う。	ミーツ・コミュニケーション・デザイン
職業実践演習(販売管理)	商業実務分野の実務において、販売管理職種に幅広く求められるマーケティングの基礎知識修得を、企業等との連携により、より実践的に修得することを目的として実習を行なう。実習においては、エリアマーケティングを中心に学習を進めていく。	イオンリテール株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授・弁護士・行政書士等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、平成30年度より、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・研修名「コンテンツ産業の現状と今後」

連携企業等：株式会社MC企画

選択理由：関西北陸を拠点に幅広いメディアに関わる人材(声優・俳優・司会等)が在籍、歴史と実績ある総合プロダクションであり、クリエイター系の業界最新動向に精通しておられるため。

期間：平成31年3月24日(火) 対象：クリエイター系教員

内容：CG、アニメ 最新業界動向を学ぶ。特に、経産省が推奨するクールジャパン機構を通じての動向、海外での反響や拡がりを学び、作品制作の方向性や人材育成に反映させていく。また、最新技術も学び、将来性についても学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「発達障がいと支援」

(連携企業等：福井県発達障害児者支援センター)

期 間：平成30年12月18日 対象：全職員

内 容：発達障がいとはどういうものか知識を深め、個々に応じた合理的配慮の必要さを理解し、今後の学生指導に役立たせていく。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：電子出版と紹介とアップの方法

(連携企業等：ドゥカンパニー) 実施計画中

・学生が作品を公開する機会を増やす方法として「電子出版」がある。そのノウハウとメリットについて学び、学生の作品制作のモチベーションアップと実務的な部分を習得させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「高校における教育相談」

(連携企業等：坂井高等学校)

期 間：令和1年12月17日

内 容：(詳細は、今後打ち合わせを行い、決定する予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</li> <li>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</li> <li>③カリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</li> <li>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</li> <li>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</li> <li>⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>⑨資格取得の指導体制はあるか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③退学率の低減が図られているか。</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行なわれているか。</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③財務について会計監査が適正に行なわれているか。</li> <li>④財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在行っている実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、早期に他の教員や保護者との情報共有を行い、連携して複数で対応していく。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安野健一郎	KosMos	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
菅安 啓二	株式会社 ビジュアルソフト	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
三田村 崇之	株式会社 ビジュアルソフト	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
竹島 隆之助	株式会社 アートテクノロジー	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

## 授業科目等の概要

(商業実務関係専門課程グラフィックデザイン科クリエイタービジネスコース)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			一般教養	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 通	120	○			○		○		
○			電卓技能	電卓を通じて計算力・忍耐力・集中力・精神力を身に付けることを目的とする。仕事につきものの数字に強くなるための実践的トレーニングを行う。	1 2 通	80		○		○		○		
○			時事対策	民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。	1 ② ③	40	○			○		○		
○			ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ② ③	80	△	○		○		○		
○			カラーコーディネート基礎知識	カラーコーディネートに関する基礎的な知識習得を目的とする。色の性質や効果、表現方法について学ぶ。	1 ①	40	○			○		○		
○			デッサン基礎	基本的な物の見方と基礎画力向上を目的とする。単純形状のモチーフや異なる質感を持ったモチーフの表現手法を学ぶ。	1 通	120				○	○	○		
○			グラフィックデザイン基礎	平面上のデザイン制作をするためのAdobe Illustrator、Photoshopの基本技能を習得する。	1 ①	80	△	○		○		○		
○			CG素材作成実習	CGコンテンツの素材作成方法に関する知識、技能習得を目的とする。素材作成におけるファイル形式、コンテンツに応じた作成技法について学ぶ。	1 ①	40				○	○	○		
	○		オフィスソフト実習	Officeソフトの基本操作を身に付けつことを目的とする。	1 ③	120				○	○	○		
	○		Webデザイン基礎	Webページ制作の基礎技術の習得を目的とする。HTMLやツールの使用方法やページの作成方法を学ぶ。	1 ②	160	△	△		○	○	○		
	○		DTP実習	広告・出版に関する知識・技能習得を目的とする。Adobe Illustrarator、Photoshopを用いた制作を行う。	1 ②	160				○	○	○		
	○		オフィスWord基礎	業務上必要とされるワープロソフトの使用方法及び活用方法を習得する。併せてMOS検定に合格程度のレベルの習得を目標とする。	1 ② ③	40				○	○	○		



○	○	○	オフィス E x c e l 基礎	業務上必要とされる表計算ソフトの使用方法及び活用方法を習得する。併せて MOS 検定に合格程度のレベルの習得を目標とする。	1 ③	40					○	○	○		
○	○	○	データベース技能 I	業務上必要とされるデータベースソフトの使用方法及びデータベース構造の概念を理解し、その構築方法から使用方法までの基礎的な技術を習得する。	1 ③	120					○	○	○		
○	○	○	マンガデッサン I	マンガ表現的にデフォルメされた人体や構造物の描き方を学ぶ。	1 ① ②	160					○	○		○	
○	○	○	イラスト制作 I	Adobe Photoshopを用いたイラストレーション制作のための基礎技術の習得を目的とする。	1 ① ②	160					○	○		○	
○	○	○	販売事務管理	小売業に必要な法令知識や管理方法習得を目的とする。在庫管理や売上管理、衛生管理などを学ぶ。	2 ② ③	120			○			○		○	
○	○	○	職業実践演習 (販売管理)	マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。	2 ② ③	270		△	△		○	○		○	○
○	○	○	データベース技能 II	業務上必要とされるデータベースソフトの実践的な使用方法について習得する。	2 ①	120					○	○		○	
○	○	○	MOS 対策	MOS試験合格および実務力養成のために応用的な技術習得を目的とする。習得した技術を活用し、自らが課題解決することを学ぶ。	2 ① ②	120					○	○		○	
○	○	○	パソコン実習 応用	Officeソフトの応用操作能力を身に付けつことを目的とする。就職活動で必要とされる資料作成を通じて実践的なトレーニングを行う。	2 ① ②	120					○	○		○	
合計					21科目		1990単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する授業科目の成績評価に基づき課程を修了したと認められた者には卒業証書を授与する。 グラフィックデザイン科（2年制）1, 990時間		1学年の学期区分	3期
※成績評価 学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容、出席状況、授業態度等を総合的に勘案して行う。 (留意事項)		1学期の授業期間	14週
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			